



平成 29 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 シーシーエス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大西 浩之
(コード: 6 6 6 9・東証 J A S D A Q)
問合せ先 経営企画部 財務・企画課 四宮 皓之
(TEL. 0 7 5 - 4 1 5 - 8 2 8 0)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、決算期変更（7 月決算から 12 月決算）により平成 28 年 12 月期は、5 ヶ月の変則決算（平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日）となっております。

記

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 29 年 2 月 10 日公表)	前期実績 (平成 28 年 7 月期)
基 準 日	平成 28 年 12 月 31 日	同左	平成 28 年 7 月 31 日
1 株当たり配当金	10 円	10 円	22 円
配当金総額	54 百万円	—	119 百万円
効力発生日	平成 29 年 3 月 9 日	—	平成 28 年 10 月 11 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、事業活動によって得られた利益を、従業員への賞与、株主の皆様への配当、成長資金としての内部留保へ適正に配分することにより、資本効率を高め、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。

経営環境の変化に耐えうる財務基盤を維持し、中長期の成長資金確保のため、内部留保の充実を図りながら、配当につきましては、当面、期末配当として年 1 回、連結配当性向 20～30%を目標とし、継続的かつ業績に応じた利益還元をしていく方針です。

平成 28 年 12 月期の配当金につきましては、平成 28 年 8 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの 5 ヶ月の変則決算となることから、上記の配当方針と前期の配当実績に基づき、1 株当たり 10 円といたしました。

以 上